

6 中野市地域包括支援センター北信総合病院の業務委託の更新について

(1)概要

介護保険法の規定による、「包括的支援事業その他の事業に係る業務」及び「第1号介護予防支援事業業務」を、中野市から委託を受けた法人が設置した委託型地域包括支援センターにおいて実施するもの。

(2)経過

令和5年4月～ 「中野市地域包括支援センター北信総合病院」開始
南宮中学校区（中野地区・日野地区・延徳地区）を担当

(3)令和6年度方針

中野市地域包括支援センター北信総合病院の事業が適正に実施されていることから、令和6年度も業務委託を継続とする。

7 令和6年度中野市包括支援センター事業実施方針（案）について

別添方針案のとおり

8 介護予防支援事業所の指定について

現在、介護予防サービス計画（要支援1・2の方のケアプラン）については、「地域包括支援センター」又は「地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所」が作成しておりますが、介護保険法改正（令和6年4月1日施行）に伴い、居宅介護支援事業所が、市から「介護予防支援事業」の指定を受けることにより、地域包括支援センターから委託を受けずに介護予防サービス計画を作成できるようになります。

なお、今回の法改正を踏まえ、市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対しては改正内容について周知・連絡を行っているところです。